

令和6年度 教育行政執行方針

1 はじめに

令和5年度福島町議会定例会3月会議の開会にあたり、町民の皆さまをはじめ町議会議員の皆さまに、教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

当町においては急激な人口減少、少子高齢化が進行している状況にありますが、児童生徒や若者にふるさとに誇りと愛着を持ち、「福島町のために頑張りたい」と思う人材を育成していくことが強く求められています。

小・中・高校のそれぞれの成長段階で、地域課題を知り、解決方法を考えアイデアを生み出していく活動が重要となります。

このPDCAサイクルを学ぶことで、社会で生きていく必要な資質・能力を備えることのできる人材育成が求められています。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、それまでの日常が徐々に回復しようとしています。学校現場においてもアフターコロナ時代に創意工夫を凝らし、次代を担う児童生徒がいきいきと成長できるよう取り組んでまいります。

以下、教育委員会として令和6年度に重点的に取り組む施策について申し述べます。

2 福島商業高校の魅力化

福島商業高校の令和6年度入学者の出願状況は、昨年の9名から3倍を超える29名となっています。渡島管内11名、その他道内7名、道外から7都府県11名といろいろな地域の生徒から出願がありました。これは、前年度全国募集1期生の4名を中心に在校生が、福島商業高校の魅力を全国の中学生に発信してくれたことが、最大の要因と分析しています。

引き続きホームページでの情報発信、インターネットでの学校説明会、札幌市及び東京都で行われる対面形式での説明会、オープンキャンパス等で福島商業高校の魅力を全国に発信してまいります。

また、高校魅力化を推進するため、DX人材の育成授業を民間企業と連携し、年6回開催してまいります。これは1年生でドローン操縦の民間資格取得や、360度カメラ、VR技術などを体験し、2・3年生でその活用方法について学習を深めるという内容になっています。

このほかノートパソコンの無償貸与、地域課題探究学習の講師派遣費用、各種資格取得、進学・就職対策事業などの支援を継続して行ってまいります。

3 青少年交流センター

令和5年4月にオープンした福島町青少年交流センターは、テレワークやワーケーション、友好市町との生徒交流、教育実習などの研修、そして福島商業高校の生徒など、全道・全

国から若者を受け入れる交流人口拡大の拠点施設となっています。

しかしながら、令和6年度は福島商業高校の出願者のうち21名が利用を希望しており、ゲストルームを活用して何とか収容できるものの、次年度は利用可能な個室が皆無となってしまいます。

福島商業高校の入学者にとって青少年交流センターは大きな魅力となっているところであり、福島町にやってくる若者が、楽しく学業や充実した生活を送ることができるよう環境を整備する必要があります。このため施設の増築工事を進め、若者が福島町でいきいきと暮らし、福島町の魅力を感じてもらい、移住・定住につながるよう取り組みを進めてまいります。

また、脱炭素社会の実現に資するため、太陽光発電と電気自動車を整備し、管理費の縮減と災害時への対応等を図ってまいります。

4 学校教育

(1) 学力の向上

全国学力・学習状況調査の結果から、福島町の児童生徒の学力は確実に向上しています。今後ともICT教育の充実や、授業改善の取組み、タブレット端末の持ち帰りによる家庭学習の取組みを進め、全ての教科で全国平均を上回るよう努力してまいります。

また、福島町は児童生徒数が少ないことから、一人一人の

可能性を引き出す「個別最適な学び」に取り組みやすく、さらに地域課題探究学習など「地域と歩む教育」に大変理解のある地域です。これら福島町の特色を生かし、児童生徒に寄り添った教育を実践する体制を、学校現場とともに創り上げてまいります。

（２）福島アカデミー

令和５年度にそれまでの福島町教育研究所を「福島アカデミー」に組織改編いたしました。これは教職員研修、児童生徒交流、PTA研修など、福島町教育の諸課題に総合的に取り組む組織として、また学校保健会、複式教育研究連盟など細分化されていた組織を再編統合したものです。

高校の教員が小学校の授業を行い、地域課題探究学習の成果を持ち寄ってそれぞれ発表するなど、小・中・高校の連携がこれまで以上に図られてきました。また、PTAの研究大会をこれまでの講演形式から、軽スポーツを楽しむ参加型に変更するなど、行事等の改革も進められています。

小・中・高校と教育委員会の職員が定期的な情報交換を行うことにより、児童生徒の教育環境と教職員の資質向上が図られ、よりよい教育実践が行われるよう支援してまいります。

（３）ICT教育の推進

福島町では平成３０年度に一人一台端末を導入し、コロナ禍が始まった令和２年度に学習支援アプリの「eライブラリ」を導入するとともにICT支援員を配置し、ICT教育

を推進してきました。

令和6年度においては、引き続き各小中学校におけるコーディネーターとしてICT支援員を配置し、各学年の到達目標を定めプログラミング学習などICTスキルの向上を推進します。

また、インターネットやソーシャル・ネットワーク・サービスによる非行事案が増加していることから、児童生徒・保護者に対して利用上の注意事項や、個人情報保護の重要性等について情報モラル教育を継続してまいります。

なお、現在使用しているICT機器は、導入から6年が経過するため、令和6年度は教職員等と次期ICT機器の整備について検討してまいります。財源については、都道府県に基金造成される公立学校情報機器整備費補助金を活用する予定となっております。

（4）部活動の地域移行

部活動の地域移行について、教職員、スポーツ少年団の指導者、スポーツ推進委員、教育委員会職員等で構成する「福島町部活動地域移行体制整備連絡協議会」を令和5年7月に設置したところです。

協議会では、中学校の部活動はもとより、町内各スポーツ団体にアンケート調査による現況把握を実施し、また北海道内の先進地である伊達市・登別市の視察を行っております。

令和6年度においても、引き続き課題解決に向けた協議を行ってまいります。

また、団体競技については、渡島西部4町で合同チームを編成していることから、令和5年10月に4町と事務局的な役割を担う民間会社と連携協定を結び、経済産業省の補助を得て部活動の地域移行に向けた実証事業を行ってきたところです。

休日の指導者の確保、生徒の送迎、中学校教員の関わり方など、課題が明確になってまいりましたので、引き続き4町で検討する場を設け、子どもたちに対しよりよいスポーツ環境の整備について協議してまいります。

(5) 教育施設の維持管理

令和5年の夏は、児童生徒の健康管理が心配される大変な猛暑が続いたため、学校関係者や保護者の方から冷房設備の設置を強く求められたところです。このため令和5年度に冷房設備備品を購入し、令和6年夏の稼働を目指し電源工事を進め、児童生徒が良好な環境で学習できるよう整備してまいります。

教育施設の維持管理については、令和3年2月に「教育施設等長寿命化計画」を策定し、計画的な維持管理を図っているところです。令和6年度は学校給食センターの浄化槽修繕、美山地区教員住宅の屋根塗装などを計画しております。

町財政の状況も勘案しながら、適切に施設管理及び維持補修を行ってまいります。

(6) 学校給食

学校給食は、児童生徒の栄養バランスのとれた食事を提供することにより、心身の健全な発達を促す大切な教育活動です。

令和3年度から福島町産米の活用に取り組んだ結果、令和2年度の使用率は43.9%、令和3年度73.1%、令和4年度98.9%、令和5年度においては2,300kg、使用率が約88%となる見込みとなっています。新米が出る直前の8・9月に福島町産以外の米を使用しなければならず、令和5年度の使用率が前年比で落ち込んでいますが、年間の使用率を100%に近づけるよう取り組んでまいります。

今後とも地産地消に意を用い、安全・安心で豊かな学校給食の提供に努めるとともに、望ましい食習慣を身に付ける食育の推進を図ってまいります。

6 生涯学習

(1) 青少年教育

子どもたちがふるさとに誇りを持ち、豊かな心やたくましく生きる力を育むためには、異世代間の交流などを通じて、郷土の歴史や自然に多く触れる機会を創出していくことが重要であります。

小学生を対象とした「福島学ジュニア」では、千軒地区での自然観察会や縄文土器づくり体験、木育事業のほか、新たに冬の自然体験メニューを企画するなど、郷土の魅力を再発見してもらう体験プログラムを展開してまいります。

情操教育の一環として開催している、児童生徒向けの芸術鑑賞事業は、渡島西部4町と連携し、「アンデスの音楽」をテーマとして9月上旬に福島小学校で実施する予定となっています。

令和元年度から実施している「プログラミング教室」は、プログラミング検定の受験を目標とした講座を、夏休み等長期休業期間に集中して行うこととしています。

なお、参加者が年々減少している傾向にあることから、成人向けのメニュー等を検討するとともに、学校教育で全ての児童生徒に対しプログラミング学習を行っていることから、次年度の実施方法についても検討してまいります。

令和6年度の友好市町の児童生徒交流事業は、夏季に長野県木曾町から福島町に、また、福島町から長崎県松浦市に中学生を派遣し友好の絆を深めてまいります。

(2) 成年教育

町民が自己の啓発を高めるとともに多様な学習活動を提供するなど、生涯学習活動への支援は、潤いのある生活と活力ある地域づくりの推進にも繋がります。

町民文化祭では、小中高校から各文化団体を中心として展示・舞台を通して幅広く芸術文化に親しむ機会として開催しておりますが、更に多くの町民に参加いただくよう関係者と連携を図ってまいります。また、生活講座については、各文

化団体及び町民の皆さまと協働して、要望の多い事業の実施に取り組んでまいります。

また、「二十歳（はたち）を祝う会」は、大人への節目を共に祝いし、励まし合う行事として、今年度も、引き続き8月13日に開催してまいります。

（3）高齢者教育

生涯にわたって豊かで潤いのある生活を送っていただくため開催している高齢者学級については、コロナ緩和により令和5年度に4年振りに開催したところです。

令和6年度については、近年、地震による災害が多くなっていることから「防災教育」も組み入れるなど、学習プログラムの企画を関係者と相談しながら実施し、参加者相互の交流に努めてまいります。

（4）読書活動の推進

令和3年度から本格的な運用を開始した図書システムにより利便性の向上に努めておりますが、蔵書検索システムへのアクセス数は、令和5年4月～12月まで5,583件で、前年比で4,021件の大幅な増となっております。ここ1年で町民の皆さんがシステムを有効に活用されてきた結果が表れてきたところですが、今後も継続的に適切な運営に努めてまいります。

令和5年度から新たな「第3次福島町子ども読書活動推進計画」がスタートしましたが、幼稚園・保育所、各学校等で

の取り組みはもとより、読書感想文・感想画コンクールや移動図書の実施、「よみきかせの会」の読み聞かせへの支援、乳幼児へのブックスタート事業などの読書活動を推進してまいります。

7 スポーツ

(1) 青少年教育

成長期に適度な運動習慣を身につけることは心身の発達にとっても大切であり、関係機関と連携を図りながら、青少年スポーツの活動を支援してまいります。

道内外の小・中学生が参加する「千代の富士杯争奪相撲大会」には、引き続き福島町相撲協会にご協力いただき、伝統ある大会が成功するよう取り組んでまいります。

また、函館青年会議所が主催する「わんぱく相撲大会」への協力や「相撲に親しむ教室」を開催し、「横綱の里」として相撲に親しむ環境づくりに努めます。

子どもたちの体力向上を図るため、学校及びスポーツ団体と連携し、少年少女体力テストや縄跳び大会などを実施してまいります。

さらに、地域の宝である子どもたちが取り組むスポーツ少年団の活動が、円滑に進むよう関係者の皆さまと取り組んでまいります。令和6年度は人数が多く、大会出場費等に課題のある野球・フットサル少年団に、補助金を増額して支援してまいります。

(2) 成年教育

心身ともに健康な生活を営むために、体力や年代に応じてスポーツや運動に親しむことが大切であります。各種大会やスポーツなどに参加できる環境づくりを推進することで、町民の体力づくりや健康づくりにも繋がることが期待されます。

吉岡小学校運動会については、令和5年度は新潮学舎の生徒も参加し地域住民との交流も図られたところではありますが、令和6年度についても大会運営への支援を行ってまいります。

なお、ふれあいスポーツ大会は、コロナ禍の影響や町内会ニーズの変化により4年連続で中止となりましたので、以前開催しておりました「高齢者スポーツ大会」に内容を見直し、幼児との交流も含めた開催を計画してまいります。

また、水泳教室やパークゴルフ大会、ソフトバレーボール大会などの行事や大会は、各関係団体と協力し継続的な大会実施を支援してまいります。

(3) 南北海道駅伝競走大会

福島町における最大のスポーツ行事である「南北海道駅伝競走大会」は、令和4年度に自動計測システムを導入し、令和5年度から新コースでの大会運営となったところであります。

また、多くの企業等から協賛を賜り、4年振りにちゃんこ鍋等の無料提供が復活し、参加者から好評を得ました。

令和6年度についても、関係者のご協力をいただきながら、

引き続き円滑な大会運営に努めてまいります。

(4) 体育施設

各体育施設については、利用団体及び学校との連携を図り、各施設の利用者を増やすための取り組みを進めるとともに、良好な施設環境の維持に努めてまいります。

8 文化財等

(1) 歴史文化の保存伝承

文化財は、郷土福島町の歴史、文化などを理解するために欠くことのできないものであり、私たちにはその価値を次の世代へと伝える責務があります。

平成30年に国の重要無形民俗文化財に指定された「松前神楽」については、コロナ禍の影響により記念公演が延期となっておりましたが、10月22日に札幌市で開催されます。福島町松前神楽保存会も出演しますので、参加について支援をしてまいります。

福島町松前神楽保存会をはじめ、無形民俗文化財を保持する各保存会との連携を強め、伝統文化存続のためのきめ細かな支援をしてまいります。令和6年度は「白符荒馬踊」など郷土芸能の体験授業などを計画し、児童生徒が福島町の文化に触れる機会としてまいります。

また、町民が福島町の歴史を理解する機会として、年1回程度歴史文化講演会を開催してまいります。

(2) 埋蔵文化財

町で所有する民俗資料や埋蔵文化財資料を保管しておりますが、旧吉岡支所の埋蔵文化財については、令和5年度に旧美山教員住宅を改修し、吉岡小学校の空き教室と併せて、移設を進めているところであります。

再整理が必要な埋蔵文化財が残っているため、令和6年度に会計年度任用職員を配置し、台帳整備等を行いながら文化財の適正な保存管理を進めてまいります。

9 むすび

以上、令和6年度における主な施策の概要を申し上げましたが、福島町教育目標や福島町教育大綱の理念を忘れず、教育行政を進めることが重要であります。

児童生徒一人ひとりに寄り添った教育を実践し、ふるさと福島町に誇りと愛着を持ち、社会でたくましく生きていく次代を担う人材育成に努力してまいります。

特に、福島商業高校が高校再編整備の対象から外れる見込みとなったことは、福島町のまちづくりにとって大きな結果であると考えております。今後とも青少年交流センターに全国から多くの若者が集い、福島町に活気をもたらすような環境を整備することが肝要であり、持続的な福島町のまちづくりのために今、しっかりとその種を蒔いていく時です。

福島町民が、次代の担い手が、生きがいや郷土愛を感じ、将来に希望が持てるような教育行政を推進してまいります。

町民並びに町議会の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。令和6年度教育行政執行方針といたします。